①都道府県	②市町村	0 就学援助制度問い合わせ先（広報用）					Ⅰ 就学援助制度の実施について																
							1. 就学援助制度の周知方法										2. 就学援助制度の申請書の配布方法						
							（1）貴市区町村における就学援助制度の周知方法										（1）貴市区町村における就学援助制度の申請書の配布方法						
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	ア．教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ．自治体の広報誌等に制度を記載	ウ．就学案内の書類に記載	エ．入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ．毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ．各学校に対して制度を書面で周知	キ．教職員向け説明会を実施	ク．保護者向け説明会を実施	ケ．その他（内容を1．（2）に記入）	（2）（1）でケに○をした場合、その内容	ア．各学校で制度案内を配付後、希望者に各学校から申請書を配布	イ．各学校で制度案内を配付後、希望者に教育委員会から申請書を配布	ウ．各学校で全児童生徒もしくは保護者に申請書を配付	エ．教育委員会で全児童生徒もしくは保護者に申請書を配付	オ．制度案内等は行わず、各学校で希望者に対して申請書を配付	カ．制度案内等は行わず、教育委員会で希望者に対して申請書を配付	キ．その他（内容を2．（2）に記入してください。）	（2）（1）でキに○した場合、その内容
該当団体数		40	40	38	35	2	17	10	4	23	27	24	2	0	10	10	23	14	2	2	4	3	6	6
奈良県	奈良市	奈良市教育委員会事務局教育総務部教育総務課	0742-34-5337	kyouikusoumu@city.nara.lg.jp	http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1147246443179/		○	○		○	○	○					○	○					○	HPからのダウンロードも可能
奈良県	大和高田市	大和高田市教育委員会事務局学校教育課	0745-22-1101	gakkyou@city.yamatotakada.nara.jp	http://www.city.yamatotakada.nara.jp/			○		○	○						○	○						
奈良県	大和郡山市	大和郡山市教育委員会事務局学校教育課	0743-55-2213	gakkok@city.yamatokoriyama.lg.jp	http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/			○		○	○	○	○				○							
奈良県	天理市	学校教育課	0743-63-1001（代表）		http://www.city.tenri.nara.jp/kakuka/kyouikuiinkai/manabisuisinka/index.html		○	○		○	○	○					○							
奈良県	橿原市	学校教育課	0744-29-5912	gakkokyoiku@city.kashihara.nara.jp	https://kashihara.mylocal.jp/article?id=5c352478f1a7f00f31b1e463		○			○	○	○					○	○						
奈良県	桜井市	奈良県桜井市教育委員会学校教育課	0744-42-9111	ky-gakko@city.sakurai.lg.jp	http://www.city.sakurai.lg.jp/		○			○	○	○					○							
奈良県	五條市	教育委員会事務局　学校教育課	0747-22-4001(212)	gakko-kyoiku@city.gojo.lg.jp	http://www.city.gojo.lg.jp/www/contents/1384837033445/index.html		○					○			○	家庭訪問時に教職員が説明					○			
奈良県	御所市	教育委員会事務局　学校教育課	0745-62-3001　内線672	gakoukyouiku@city.gose.lg.jp	http://www.city.gose.nara.jp					○	○	○	○				○	○				○		
奈良県	生駒市	教育総務課	0743-74-1111	k-soumu@city.ikoma.lg.jp	http://www.city.ikoma.lg.jp/0000000537.html		○	○		○	○	○					○						○	教育委員会窓口やHPで申請書等配布
奈良県	香芝市	学校教育課	0745-76-2001	gakkou@city.kashiba.lg.jp	http://www.city.kashiba.lg.jp/		○			○	○	○					○							
奈良県	葛城市	教育委員会事務局　学校教育課	0745-44-5108	gakkou-kyouiku@katsuragi.ed.jp	http://www.city.katsuragi.nara.jp/					○							○							
奈良県	宇陀市	教育委員会事務局教育総務課	0745-82-3973	kyouikusoumu@city.uda.lg.jp	http://www.city.uda.nara.jp	https://www.facebook.com/nara.uda	○			○	○	○					○							
奈良県	山添村	教育委員会事務局	0743-85-0049	kyoikuiinkai@vill.yamazoe.nara.jp				○				○			○	必要に応じて保護者に渡してもらうよう、開学校に保護者宛てのお知らせを配布							○	「広報やまぞえ」（全戸配布）で制度案内をしているので、各学校では、前年度対象者及び希望者に対して制度案内と申請書を配布している。
奈良県	平群町	平群町教育委員会総務課	0745-45-2101	kyouiku@town.heguri.lg.jp	http://www.town.heguri.nara.jp/web/profile/chosei/iinkai/kyouiku/kyouiku12.html			○			○	○							○					
奈良県	三郷町	教育委員会事務局　学校教育課	0745-43-7331	gakkoukyoiku@town.sango.lg.jp	http://www.town.sango.nara.jp/gakkokyoiku/syugakuenjo/seido.html	https://www.town.sango.nara.jp/cgi-bin/simple_faq/form.cgi	○			○	○	○					○	○						
奈良県	斑鳩町	斑鳩町教育委員会事務局　総務課	0745-74-1001	kyouisoumu@town.ikaruga.lg.jp	http://www.town.ikaruga.nara.jp/			○			○						○							
奈良県	安堵町	教育委員会事務局	0743-57-2033	kyouikuiinkai@town.ando.lg.jp						○	○	○					○							
奈良県	川西町	教育委員会事務局　教育総務課	0745-44-2684	ksoumu@town.nara-kawanishi.lg.jp	https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/		○			○	○	○						○						
奈良県	三宅町	三宅町教育委員会事務局　教育総務課	0745-44-2001	gakkou@town.miyake.lg.jp	http://www.town.miyake.nara.jp		○			○	○	○						○						
奈良県	田原本町	田原本町教育委員会事務局教育総務課学校教育係	0744-34-2074		http://www.town.tawaramoto.nara.jp/kosodate/kyouiku/2/4082.html		○	○	○						○	学校だより（5月号）に記載					○	○		
奈良県	曽爾村	曽爾村教育委員会事務局	0745-94-2104	kyoiku@vill.soni.lg.jp	http://www.vill.soni.nara.jp/					○	○						○							
奈良県	御杖村	教育委員会事務局	0745-95-2004	kyoui@vill.mitsue.lg.jp	https://www.mitsue.nara.jp					○	○				○	家庭訪問の際保護者から相談を受ける		○						
奈良県	高取町	教育委員会事務局	0744-52-3715	kyouiku@town.takatori.nara.jp						○	○						○	○						
奈良県	明日香村	明日香村教育委員会事務局　教育文化課	0744-54-3636	a-kyoiku@tobutori-asuka.jp							○	○					○							
奈良県	上牧町	教育委員会事務局　教育総務課	0745-76-1001	kyousou@town.kanmaki.lg.jp	http://www.town.kanmaki.nara.jp/		○		○			○					○			○				
奈良県	王寺町	教育委員会事務局学校教育課	0745-72-1031	gakkou@town.oji.lg.jp	http://www.town.oji.nara.jp/		○	○			○				○	入学通知送付時に同封	○	○						
奈良県	広陵町	教育委員会事務局学校支援室	0745-55-1001	gakkoushien@town.nara-koryo.lg.jp	http://www.town.koryo.nara.jp		○			○	○	○			○	・平成29年度の前倒し支給（平成30年度新入学分）については、町HPと広報誌に掲載。 ・新小1には就学時健康診断通知送付時に案内を同封。 ・新中1には各小学校で案内を配付。	○	○						
奈良県	河合町	教育部総務課	0745-57-0200	kyouiku@town-kawai.ed.jp	http://www.town.kawai.nara.jp/kurashi/sport_bunka_study_kyoiku/index.html		○			○	○	○					○							
奈良県	吉野町	教育委員会事務局	0746-32-0190	school_e@town.yoshino.lg.jp	http://www.town.yoshino.nara.jp						○								○					
奈良県	大淀町	大淀町教育委員会事務局　学務課	0747-52-1522	gakumu@town.oyodo.lg.jp	http://www.town.oyodo.lg.jp		○			○	○	○					○							
奈良県	下市町	下市町教育委員会事務局	0747-52-1711	kyoi@town.shimoichi.lg.jp	http://www.town.shimoichi.lg.jp				○	○	○	○					○	○						
奈良県	黒滝村	黒滝村教育委員会事務局	0747-62-2314	kurokyo@vill.kurotaki.lg.jp	https://www.vill.kurotaki.nara.jp										○	学校が把握しているため通知は行っていない。						○		
奈良県	天川村	天川村教育委員会事務局	0747-63-0321(内線212)	kyoiku@vill.tenkawa.lg.jp					○											○				
奈良県	野迫川村	教育委員会	0747-37-2115	kyoui@vill.nosegawa.lg.jp	http://www.vill.nosegawa.nara.jp/										○	学校が把握しているため通知は行っていない。							○	学校が把握しているため通知は行っていない。
奈良県	十津川村	十津川村教育委員会	0746-62-0067	kyoikuiinkai@vill.totsukawa.lg.jp	https://www.vill.totsukawa.lg.jp							○									○			
奈良県	下北山村	下北山村教育委員会	07468-6-0901	kyoiku@vill.shimokitayama.lg.jp	http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/yakuba/yakuba2-6.html										○	各学校が把握しているため、制度の周知・通知は行っていない					○			
奈良県	上北山村	上北山村教育委員会事務局	07468-2-0066	kyoiku@vill.kamikitayama.lg.jp	http://www.vill.kamikitayama.nara.jo					○								○						
奈良県	川上村	教育委員会	0746-52-0144	kyouiku@vill.nara-kawakami.lg.jp	http://www.vill.kawakami.nara.jp							○											○	教育委員会から制度該当者を学校へ周知し、学校から該当する保護者へ申請書を配布
奈良県	東吉野村	東吉野村教育委員会事務局	0746-42-0441	kyouikuiinkai@vill.higashiyoshino.lg.jp	http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/										○	学校から該当する家庭に伝えている。							○	申請書はなく、学校長が認めた場合、学校長から教育委員会にその家庭の状況がわかる世帯票が提出される。
奈良県	式下中学校組合	三宅町教育委員会事務局　教育総務課	0745-44-2001	gakkou@town.miyake.lg.jp	http://www.town.miyake.nara.jp						○							○						

①都道府県	②市町村	Ⅱ　平成29年度準要保護認定基準																												
		（1）平成29年度における準要保護認定基準																			（2）（1）でソ，タ又はチに○をした場合，係数（倍率），基準根拠及び目安額				（3）（1）でツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び目安額		（4）（1）でテに○をした場合，その他の基準の内容	（5）その他	就学援助率
		ア．生活保護に基づく保護の停止または廃止	イ．市区町村民税の非課税	ウ．市区町村民税の減免	エ．国民年金保険料の免除	オ．国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ．児童扶養手当の支給	キ．保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク．PTA会費，学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ．個人の事業税の減免	コ．固定資産税の減免	サ．学校納付金の納付の状態や、昼食，被服等が悪い者。学用品，通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態が極めて悪いと認められる者、	シ．経済的な理由による欠席日数が多い者	ス．保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ．生活福祉資金による貸付け	ソ．生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）	タ．生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ．特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ．市区町村民税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ．その他	係数（倍率）	基準根拠 課税所得等の分類	基準根拠 基準額の時期	目安額（年額）	係数（倍率）	目安額（年額）			
該当団体数	40	18	22	11	9	8	16	5	4	5	5	5	4	11	3	15	7	1	0	12	23	23	23	23	0	0	12	9	40
奈良県	奈良市																			○							市民税所得割額（住宅借入金特別特別控除、寄付金控除の控除前の額）が扶養親族（16歳未満、16歳以上～19歳未満）の人数に応じた一定額以下の場合		15%未満
奈良県	大和高田市		○																										15%未満
奈良県	大和郡山市															○					1.4	課税所得	当該年度	250					25%未満
奈良県	天理市															○					1.3	その他	前々年度	350				【課税所得等の分類】所得金額-社会保険料控除-市県民税(年額)	20%未満
奈良県	橿原市																○				1.3	課税所得	その他	170				（2）基準根拠（基準額の時期）：その他→平成25年度4月	15%未満
奈良県	桜井市															○					1.3	総所得（税引き前）	その他	189				【基準額の時期】平成25年度の生活保護基準を根拠とする	15%未満
奈良県	五條市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○															15%未満
奈良県	御所市		○																	○							御所市教育委員会が特別認めたもの ※具体的には・・・（1）ア・スに該当、または保護者が疾病等で収入が見込めない状況になった家庭等		20%未満
奈良県	生駒市																○				1.3	その他	前年度	456				【課税所得等の分類】生活保護の基準額に1.3倍をかけた収入により市民税所得割額を算出したもの。基準額は市民税所得割102,200円（※ただし、H29.1.1現在15歳以下の子どもの数2人の場合。子どもの数が1人の場合は、21,300円減額、増えると21,300円加算）。父母と15歳以下子2人として算出。	15%未満
奈良県	香芝市	○														○					1.04	課税所得	前年度	247					10%未満
奈良県	葛城市	○	○	○	○	○	○			○	○																		15%未満
奈良県	宇陀市	○	○	○								○		○			○				1.1	その他	その他	256				課税所得等の分類：給与収入（税引前） 基準額の時期：平成24年度	10%未満
奈良県	山添村															○					1.3	総所得（税引き前）	当該年度	253					5%未満
奈良県	平群町	○	○														○				1.3	課税所得	前年度	230					15%未満
奈良県	三郷町															○					1.3	課税所得	その他	279				【基準額の時期】平成24年12月末日現在において適用されていた生活保護基準	15%未満
奈良県	斑鳩町	○	○	○	○	○	○	○									○				1.3	課税所得	その他	346				【基準額の時期】平成25年4月の生活保護基準を根拠とする	15%未満
奈良県	安堵町															○					1.3	課税所得	前年度	300					25%未満
奈良県	川西町		○													○				○	1	課税所得	3年前の年度	200			災害・家庭事情により所得証明等による審査が適さないと教育委員会が認めた場合		15%未満
奈良県	三宅町		○													○				○	1	課税所得	3年前の年度	200			災害・家庭事情により所得証明等による審査が適さないと教育委員会が認めた場合		15%未満
奈良県	田原本町						○									○					1.3	総所得（税引き前）	当該年度	268					10%未満
奈良県	曽爾村	○	○	○			○							○		○					1.3	総所得（税引き前）	前年度	220					10%未満
奈良県	御杖村	○	○	○			○							○			○				1.3	課税所得	前々年度	250					10%未満
奈良県	高取町						○									○					1.5	その他	前年度	365				【課税所得等の分類】給与収入（税引き前）	15%未満
奈良県	明日香村	○	○	○	○	○	○									○					1.3	総所得（税引き前）	前年度	251					15%未満
奈良県	上牧町	○	○	○	○	○	○			○	○									○							家庭状況の変化（リストラ、倒産、入院等）		15%未満
奈良県	王寺町	○												○		○				○	1.3	総所得（税引き前）	前々年度	360			教育長が特に就学援助の必要があると認める者		15%未満
奈良県	広陵町	○	○											○			○				1.3	課税所得	前年度	320					10%未満
奈良県	河合町	○	○		○	○	○											○		○	1.1	課税所得	その他	210			失業、長期療養、火災、不慮の事故等により生活が困窮していると認められる者	【基準額の時期】平成24年度	15%未満
奈良県	吉野町		○																										10%未満
奈良県	大淀町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○														10%未満
奈良県	下市町		○																	○							援助が必要と認められる者		10%未満
奈良県	黒滝村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○														0%未満
奈良県	天川村		○																										10%未満
奈良県	野迫川村																			○							学校において必要と認められる者		0%未満
奈良県	十津川村																			○							学校において、必要と認められる者		5%未満
奈良県	下北山村	○					○							○															10%未満
奈良県	上北山村	○					○							○						○							村内に住居する義務教育に係る児童又は生徒の保護者であること		0%未満
奈良県	川上村						○																						25%未満
奈良県	東吉野村	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○														10%未満
奈良県	式下中学校組合		○													○				○	1	課税所得	3年前の年度	200			災害・家庭事情により所得証明等による審査が適さないと教育委員会が認めた場合		20%未満

Ⅲ　平成29年度準要保護就学援助額

1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）項目毎の援助額

①都道府県	②市町村	学用品費									新入学児童生徒学用品費等									通学費									修学旅行費									（2）補足事項　（1）でその他に○をした場合、費目毎の援助額の内容を記入。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数	40	0	0	1	13	14	13	25	25	0	0	0	1	12	12	12	26	25	0	3	3	0	0	0	0	1	0	1	21	21	0	12	12	12	3	2	1	17
奈良県	奈良市							○	11,420								○	40,600														○	21,490	21,490				実費及び上限額の"支給平均額"は平成28年度実績より。
奈良県	大和高田市							○	11,420								○	20,470														○	21,180	21,180				・学用品・通学用品費をまとめて一定額で支給。 最も支給実績の多い金額は、2～6年の11,420円。その割合は、83%。
奈良県	大和郡山市							○	13,650								○	20,470														○	21,490	21,490				・学用品費・通学用品費・・・2つの費目をあわせて支給。支給額は、（1年）11,420円/年、（2～6年）13,650円。
奈良県	天理市							○	11,420								○	20,470											○	28,000								平均支給額は平成29年度予算に計上した単価
奈良県	橿原市							○	11,420								○	40,600														○	21,490	21,490				
奈良県	桜井市							○	1,170								○	20,300														○	21,490	21,490				
奈良県	五條市							○	11,420								○	40,600											○	35,700								・支給平均額については現時点で把握できていないため、予算ベースとする。
奈良県	御所市			○									○																			○	22,000	22,000				
奈良県	生駒市							○	11,420								○	20,470		○	33,888								○	28,219								・通学費・修学旅行費は平成28年度実績額による算出。 ・学用品費・新入学児童生徒学用品費等は、平成29年度予算単価による。
奈良県	香芝市				○	8,400	8,400										○	14,800														○	20,000	20,000				
奈良県	葛城市							○	11,420								○	40,600														○	21,490	21,490				「支給平均額」欄については29年度予算に計上した単価で記入
奈良県	宇陀市							○	11,100								○	19,900														○	20,600	20,600				平成29年度予算単価で入力
奈良県	山添村				○	11,420	0							○	40,600	0													○	0								平成29年度執行見込額0円（対象児童生徒なし）
奈良県	平群町				○	11,420	11,420							○	20,470	20,470													○	30,000								
奈良県	三郷町				○	11,420	11,420							○	40,600	40,600				○	0								○	27,900								【通学費】 28年度実績なし。27年度実績 11,910円
奈良県	斑鳩町							○	11,420								○	40,600											○	26,600								
奈良県	安堵町							○	11,100								○	19,900											○	27,278								
奈良県	川西町							○	11,420								○	40,600											○	30,000								
奈良県	三宅町							○	11,420								○	40,600											○	25,144								
奈良県	田原本町							○	11,420								○	40,600														○	21,490	21,490				
奈良県	曽爾村							○	11,420								○	40,600																	○	28,000		
奈良県	御杖村				○	11,420	0							○	40,600	40,600				○	10,000								○	21,490								・学用品費は対象費目は計上しているが、実績がない。
奈良県	高取町				○	11,420	11,420							○	40,600	40,600																○	21,490	21,490				
奈良県	明日香村				○	11,420	11,420							○	20,470	20,470													○	30,000								
奈良県	上牧町							○	11,420								○	40,600											○	25,000								
奈良県	王寺町							○	11,420								○	40,600											○	29,481								
奈良県	広陵町							○	11,420								○	40,600											○	27,000								
奈良県	河合町				○	11,420	11,420							○	40,600	40,600													○	29,000								
奈良県	吉野町							○	6,825								○	40,600											○	30,000								・（新入学）学用品費は、通学用品費と合わせた金額。 ・学用品費は、第1学年除く。
奈良県	大淀町							○	11,420								○	20,470											○	28,000								
奈良県	下市町				○	11,420	14,420							○	40,600	40,600													○	26,703								
奈良県	黒滝村																○	9,600																				・新入学児童生徒学用品費等については実績なし。 ・その他項目については必要経費を村が負担。
奈良県	天川村							○	11,100								○	19,900											○	16,488								
奈良県	野迫川村				○	11,420	0							○	40,600	0												○									○	・新入学児童生徒学用品費等については実績なし。 ・その他項目については該当児童の必要経費を村が負担。
奈良県	十津川村				○	10,000	0							○	30,000	0																						学用品費、新入学児童生徒学用品費について28年度の実績額なし 修学旅行費は、村内の全児童生徒について費用を村が負担しているため、就学援助の費目としては該当がない。
奈良県	下北山村							○	12,000																										○	18,000		
奈良県	上北山村				○	12,000	0							○	24,000	0																○	12,000	0				学用品費・新入学児童生徒学用品費等は支給実績なし
奈良県	川上村				○	12,000	12,000							○	24,000	24,000																						・修学旅行費用は、無償化のため、支給実績なし
奈良県	東吉野村							○	11,420								○	40,600											○	42,248								
奈良県	式下中学校組合																																					

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

①都道府県	②市町村	（1）費用毎の援助額																																				（2）補足事項　（1）でその他に〇をした場合、費目毎の援助額の内容
		学用品費									新入学児童生徒学用品費等									通学費									修学旅行費									
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数	40	0	0	1	12	12	12	26	25	0	0	0	1	11	11	11	27	26	0	4	4	0	0	0	0	1	0	1	20	20	0	12	12	12	3	2	2	20
奈良県	奈良市							○	22,320								○	47,400														○	57,590	54,790				実費及び上限額の"支給平均額"は平成28年度実績より。
奈良県	大和高田市							○	22,320								○	23,550														○	56,670	56,670				・学用品・通学用品費をまとめて一定額で支給。 最も支給実績の多い金額は、2～3年の22,320円。その割合は、67%。
奈良県	大和郡山市							○	24,550								○	23,550														○	57,590	57,590				・学用品費・通学用品費・・・2つの費目をあわせて支給。支給額は、（1年）23,320円／年（2・3年）24,550円。
奈良県	天理市							○	22,320								○	23,550											○	69,000								
奈良県	橿原市							○	22,320								○	47,400														○	57,590	57,590				
奈良県	桜井市							○	3,820								○	23,700														○	57,590	57,590				
奈良県	五條市							○	22,320								○	47,400											○	75,000								・支給平均額については現時点で把握できていないため、予算ベースとする。
奈良県	御所市			○									○																			○	56,000	56,000				
奈良県	生駒市							○	22,320								○	23,550		○	11,017								○	64,811								・通学費・修学旅行費は平成28年度実績額による算出。 ・学用品費・新入学児童生徒学用品費等は、平成29年度予算単価による。
奈良県	香芝市				○	14,400	14,400										○	15,200														○	50,000	50,000				
奈良県	葛城市							○	22,320								○	47,400														○	57,590	57,590				「支給平均額」欄については29年度予算に計上した単価で記入
奈良県	宇陀市							○	21,700								○	22,900														○	55,900	55,900				平成29年度予算単価で入力
奈良県	山添村				○	22,320	0							○	47,400	0													○	0								平成29年度執行見込額0円（対象児童生徒なし）
奈良県	平群町				○	22,320	22,320							○	23,550	23,550													○	60,000								
奈良県	三郷町				○	22,320	22,320							○	47,400	47,400				○	62,320								○	65,000								【医療費】 28年度実績なし。27年度実績 2,440円
奈良県	斑鳩町							○	22,320								○	47,400											○	70,000								
奈良県	安堵町							○	21,700								○	22,900											○	65,961								
奈良県	川西町																																					川西町・三宅町式下中学校組合により執行するため該当なし
奈良県	三宅町							○	22,320								○	47,400																			○	修学旅行費：川西町・三宅町式下中学校組合立式下中学校の実費を上限として県立中学校の対象者へ支給
奈良県	田原本町							○	22,320								○	47,400														○	57,590	57,590				
奈良県	曽爾村							○	22,320								○	47,400																	○	80,000		
奈良県	御杖村				○	22,320	0							○	47,400	0				○	10,000								○	57,500								・学用品費は対象費目は計上しているが、実績がない
奈良県	高取町				○	22,320	22,320							○	47,400	47,400				○	0											○	57,590	57,590				通学費については実績なし。
奈良県	明日香村				○	22,320	22,320							○	23,550	23,550													○	60,000								
奈良県	上牧町							○	22,320								○	47,400											○	67,000								
奈良県	王寺町							○	22,320								○	47,400											○	66,208								
奈良県	広陵町							○	22,320								○	47,400											○	67,000								
奈良県	河合町				○	22,320	22,320							○	47,400	47,400													○	66,000								
奈良県	吉野町							○	12,275								○	47,400											○	69,000								・（新入学）学用品費は、通学用品費と合わせた金額。 ・学用品費は、第1学年除く。
奈良県	大淀町							○	22,320								○	23,550											○	65,000								
奈良県	下市町							○	22,320								○	23,550											○	71,073								
奈良県	黒滝村																○	39,000																				援助実績なし
奈良県	天川村							○	21,700								○	22,900											○	95,329								
奈良県	野迫川村				○	22,320	0							○	47,400	0												○									○	・新入学児童生徒学用品費等については実績なし。 ・その他項目については該当児童の必要経費を村が負担。
奈良県	十津川村				○	10,000	10,000							○	40,000	0																						新入学児童生徒学用品費について28年度の実績額なし。 修学旅行費は、村内の全児童生徒について費用を村が負担しているため、就学援助の費目としては該当がない。
奈良県	下北山村							○	18,000																										○	36,000		修学旅行費は実績なし。
奈良県	上北山村				○	11,000	0							○	36,000	0																○	36,000	0				学用品費・新入学児童生徒学用品費等は支給実績無し
奈良県	川上村				○	18,000	18,000							○	36,000	36,000																						・修学旅行費用は、無償化のため、支給実績なし
奈良県	東吉野村							○	22,320								○	47,400											○	74,250								
奈良県	式下中学校組合							○	22,320								○	47,400											○	64,311								

①都道府県	②市町村	Ⅳ その他			
		通学用服等の学用品等の購入等に関して、保護者負担軽減策として実施している（把握している）取組			自由記載欄
		ア．特に取組を行っていない（把握していない）	イ．取組を行っている（把握している）	イに○をした場合，その内容	
該当団体数	40	35	5	4	6
奈良県	奈良市	○			
奈良県	大和高田市	○			
奈良県	大和郡山市	○			
奈良県	天理市	○			
奈良県	橿原市	○			
奈良県	桜井市	○			全体の援助費額の増額について検討
奈良県	五條市		○		「五條市立小学校及び中学校児童・生徒就学奨励費補助金交付要綱」に基づき、要保護児童・生徒も含め、経済的理由によって就学困難な児童・生徒の学用品費等について、一定の基準により経費の支給を行っている。
奈良県	御所市	○			
奈良県	生駒市	○			家庭の事情等により就学が困難と認められ、通常の手続きによる審査が行えない事情があると認められる場合は、児童生徒の学校生活状態や学校納付金の納付状態、家庭訪問等で把握されている生活状態等についての学校長の所見等の提出による審査や、今年に入り保護者が無職になった場合は離職したことがわかる書類の提出による審査で認定する等の個々の対応を行っている。
奈良県	香芝市	○			
奈良県	葛城市	○			
奈良県	宇陀市	○			
奈良県	山添村	○			
奈良県	平群町	○			
奈良県	三郷町	○			
奈良県	斑鳩町		○	希望する生徒への制服リサイクル	
奈良県	安堵町	○			
奈良県	川西町	○			
奈良県	三宅町	○			
奈良県	田原本町	○			
奈良県	曽爾村	○			
奈良県	御杖村	○			
奈良県	高取町	○			
奈良県	明日香村	○			
奈良県	上牧町	○			
奈良県	王寺町		○	制服のリサイクル	認定基準を超えている家庭であっても、家庭事情を考慮し認定している家庭もある。
奈良県	広陵町	○			
奈良県	河合町	○			
奈良県	吉野町	○			
奈良県	大淀町		○	・卒業時に制服等を保護者が寄付。 ・保護者負担軽減の為、児童生徒に貸与している。	
奈良県	下市町	○			
奈良県	黒滝村	○			小・中学校のヘルメット支給
奈良県	天川村	○			
奈良県	野迫川村		○	希望があれば卒業生の制服のリサイクル	
奈良県	十津川村	○			
奈良県	下北山村	○			
奈良県	上北山村	○			
奈良県	川上村	○			毎月の学級会費や修学旅行費等を村が負担
奈良県	東吉野村	○			
奈良県	式下中学校組合	○			